



草津市公認マスコット
キャラクター「たび丸」

空き家相談員を派遣します

草津市では、滋賀県宅地建物取引業協会および全日本不動産協会と連携し、空き家の適正管理および利活用についてお困りの方に対し、その課題解決を図るため、空き家相談員を派遣し、助言等を行う空き家相談員派遣事業を行っています。

お持ちの空き家を今後どうしたらよいか
お困りの方は、ぜひ一度ご利用ください。

相談いただける内容

- (1) 空き家の活用方法等に関する事
- (2) 空き家の賃貸、売買、および適正管理に関する事
- (3) 空き家のリフォーム、増改築、および解体に関する事
- (4) 専門業種の紹介
- (5) その他、空き家の適正管理および利活用に関する事



申込方法

「相談員派遣事業利用申込書兼情報提供同意書」に必要事項をご記入の上、草津市建築政策課（市役所4階）へ直接持参または下記住所まで郵送もしくはメール（kenchiku@city.kusatsu.lg.jp）にてお申し込みください。

相談費用

利用料は無料です。※

※相談結果に基づく方針の提案に対して、相談員へ空き家の売買や賃貸または管理もしくはその他の交渉等に関する依頼等を行うときは、依頼内容により費用が発生することがありますので、事前に相談員にご確認ください。

【 お問い合わせ 】

草津市 建築政策課 住まい政策係 TEL 077-561-1502
〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号